

■和泉市地域公共交通計画の前回委員会からの修正箇所について

概：概要版、計：計画書

頁	意見・ご指摘	修正内容	備考
計-37 計-70 計-71	・37 ページと 70、71 ページにおいて「地域バス」の区分が異なっている。統一させたほうが良い。	・地域バスは“コミュニティバス「めぐーる」”“路線維持運行バス”“オレンジバス”として修正	第 2 回会議
計-38	・和泉市から岸和田市への幹線系統は示さないのか。	・和泉市と岸和田市を結ぶ「山直線」「東ヶ丘線」を追記	第 2 回会議
計-63 概-2	・将来イメージの茶色の線は何を示しているのか分かりにくい。	・主要幹線道路を示しており、灰色線と合わせて凡例「主要な幹線道路」を追記	第 2 回会議
計-78 計-79	・山直線の経由地は「包近」ではなく「山直東」である。 ・東ヶ丘線の経由地は「東ヶ丘」ではなく、「東ヶ丘町」である。	・山直線は「和泉中央駅～山直東～道の駅愛彩ランド」、東ヶ丘線は「和泉中央駅～東ヶ丘町～岸和田駅前」に修正	岸和田市 担当課

和泉市地域公共交通計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

募集結果概要様式

- 1 意見等募集期間：令和6年1月4日（木）～ 令和6年1月29日（月）
- 2 意見等提出者数：個人 1名、団体 0団体
- 3 意見等提出件数：1件
- 4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は類似する意見を集約しています。）

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	60	6	5	目標を達成するために 行う事業	複数の車線が存在する幹線道路について関係機関と連携しバス専用またはバス優先車線(時間帯指定の場合を含む)を設けるなどして定時性を確保することも検討してほしい。定時性が確保されない公共交通機関であれば好きな時間に出発し好きな経路で目的地に到達できる自家用車利用を推進する結果となる。交差点改良等によって自家用車利用者も利益を享受することは望ましいが、公共交通機関の定時性確保を再優先とすることによって経路によっては自家用車から公共交通機関への移行が見込まれる。	市民の交通移動の大多数が自動車に依存する本市では、公共交通に対する関心の希薄化が進行し、生活様式の変化などにより、公共交通にとって厳しい状況が続いています。このような中、本計画の基本方針における取り組み事業として、和泉中央線の渋滞対策等のハード事業と公共交通の積極利用を促すソフト事業を組み合わせることで自発的な行動変容を促していくこととしています。 いただいたご意見については、基本方針1の「①市内の交通結節点としての駅周辺整備及び交通環境の改善」を具現化していくうえでの参考意見とさせていただきます。